

令和5年12月15日

残留農薬基準値を超過した農産物の発生のお詫びと
当該農産物の回収のお知らせ

蒲郡市農業協同組合

平素は格別なるご愛顧を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度、当JAの下記店舗で販売された産直品の「しゅんぎく」から食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

消費者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

つきましては、当該生産者の出荷を停止するとともに、行政の指導に基づき、商品の回収と原因究明に全力をあげて取り組んでおります。

誠にお手数ですが、お心当たりがございましたら、当該品の回収につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 経緯

(1) 当該「しゅんぎく」について検査したところ残留基準値を超える農薬成分が検出されました。

(2) 結果判明日：令和5年12月15日

(3) 検査結果

検出農薬名	検出値	基準値
ダイアジノン	0.05ppm	0.01ppm

2. 販売状況

販売店舗	販売数量
グリーンセンター蒲郡	3袋
Aコープかたはら	14袋

3. 原因

現在調査中です。

4. 商品の回収

(1) 回収の対象日：令和5年12月5日(火)～令和5年12月11日(月)に販売した「しゅんぎく」

(2) 生産者名：牧野 明美

(3) 回収の方法：該当する商品を令和6年1月30日(火)までに店頭へお持ちください。

5. 健康への影響

食品安全委員会が設定したダイアジノンの一日摂取許容量(ADI)が0.001mg/kg体重/日であることから、体重50kgの人が今回の検出量と同等のしゅんぎくを毎日1kg食べ続けたとしても健康に影響のない数値です。

6. お問い合わせ先

JA蒲郡市 店舗部 産直支援課 担当：鈴木まで

電話 0533-65-7717

受付時間 9:00～17:00 水曜日定休(年内は営業・1/1～1/4は休業となります)

以上